

令和3年度研修基本計画

1. 基本方針

- (1) 本協会が実施する研修は、本協会の自主規制規則のうち、「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則（以下「内部管理規則」という。）」第7条第1項に規定する第二種業内部管理統括責任者に対する研修（以下「義務研修」という。）、同条第2項に規定する第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対する研修（以下「代替研修」という。）及びその他の研修（以下「任意研修」という。）とする。
- (2) 正会員の金融仲介機能の向上及び投資家からの信頼性・安心感の確保に向け、正会員の内部管理態勢の一層の強化・充実、役職員のコンプライアンス意識、倫理観の向上に資するテーマについて研修を実施する。
- (3) 原則として、正会員の業務内容に応じて、対象分野を「ファンド取引」「不動産信託受益権取引」に区別し、受講対象者を明示する。
- (4) アンケート等を通じて、正会員のニーズ、研修の効果・評価の把握に努め、研修の企画や内容の見直しを行う。
- (5) 研修は、原則、「第二種金融商品取引業協会eラーニング」により実施することし、集合形式による実施は、新型コロナウイルスの感染収束後に検討する。

(6) 令和2年度より開講しているeラーニング講座の一部について、その受講期間を延長する(詳細は別紙「令和3年度研修の概要及びスケジュール(案)」参照)。

2. 研修の重点事項、主要テーマ等

前記基本方針に基づき、本年度は、次のとおり21講座の研修を実施する。

(1) 義務研修(第二種業内部管理統括責任者研修)

- ① 内部管理規則に基づき、本協会の事業年度毎に、正会員が第二種業内部管理統括責任者に受講させなければならない研修として行う。なお、義務研修は代替研修としても認める。
- ② 第二種業内部管理統括責任者として求められる役割と責任並びにコンプライアンス意識・倫理観の向上に資する内容とし、本年度は2コースを実施する。

(2) 代替研修

- ① 内部管理規則に基づき、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対し、正会員が実施すべき社内研修の代替として行う。
- ② 代替研修のテーマは、第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者が、業務上把握すべき内部管理上の課題等(例えば、行政当局が公表するテーマ別モニタリング事項等)を中心に実施する。

○令和2年度研修実績

eラーニング:17講座

代表者向け講演会はウェブ配信

○令和2年度義務研修実績

eラーニング:2コース

③ 本年度は、次のとおり9コースを実施する。

- (二種業全般)協会の自主規制規則の概要と実務的留意点
- (二種業全般)金融行政の動向(金融行政方針)
- (二種業全般)金融行政の動向(証券モニタリング基本方針)
- (二種業全般)マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
- (二種業全般)サイバーセキュリティ対策
- (二種業全般)顧客本位の業務運営
- (二種業全般)証券検査とはどういうものか
- (ファンド取引)ファンド取引に係る管理実務
- (不動産信託受益権取引)不動産信託受益権取引に係る管理実務

(3) 任意研修

- ① 関係法令の改正、本協会の自主規制規則やQ&A等の周知、業務フロー、個別業務等に必要な知識の習得を支援する内容とする。

② 本年度は、次のとおり9コースを実施する。

- (二種業全般)事業報告書の記載方法等について
- (二種業全般)取引時確認の実務と留意点
- (二種業全般)投資税制一般(仮題)
- (二種業全般)SDGs(仮題)
- (ファンド取引)ファンドの基礎と実務
- (ファンド取引)ファンド取引に係る帳票の解説
- (不動産信託受益権取引)不動産信託受益権取引の流れと実務
- (不動産信託受益権取引)不動産信託受益権取引に関する帳票の解説
- (不動産信託受益権取引)不動産証券化の基礎

○令和2年度代替研修実績

eラーニング:9コース

○令和2年度任意研修実績

eラーニング:6コース

(4) 正会員代表者向け講演会

正会員の代表者に対して実施する。行政当局幹部、外部有識者からの講演を予定している。

○令和2年度はウェブ配信

3. 研修スケジュール・申込方法、研修資料の提供等

(1) 各研修は、原則、別紙「令和3年度研修の概要及びスケジュール(案)」に基づき実施する。

ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、予告なく変更を行うことがある。

(2) eラーニングの利用には、事前にユーザ登録を行う必要があるが、各講座の事前申込みは必要としない。なお、研修の提供を開始した時に、各研修の内容・講師等について正会員に対して通知するとともに、eラーニングシステムを通じて、ユーザ登録者に対しメールを配信し、通知する。

(以上)

令和3年度研修の概要及びスケジュール（案）

…令和2年度提供内容の継続提供
 …令和3年度新設または、令和2年度内容から修正した内容の提供

No	研修種別	研修名	概要（前年度提供内容との違い）	対象分野	主な対象者 ※			前年度提供	提供予定月（目安）											
					内管	営管	担当		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	義務	第二種業内部管理統括責任者研修 ①	金融行政の展開を踏まえた内部管理体制の枠組み及びコンプライアンスの基本的視点等（最近の金融行政動向などを追加）	二種業全般	第二種業内部管理統括責任者 第二種業内部管理責任者 第二種業営業責任者			12/11												
2		第二種業内部管理統括責任者研修 ②						9/24												
3	代替	協会の自主規制規則の概要と実務の留意点	金融商品取引法の行為規制並びに本協会の自主規制規則等について、そのポイントや留意点（軽微修正）	二種業全般	○	○		12/23												
4		令和3事務年度 金融行政の実践と方針	令和3事務年度 金融行政の実践と方針	二種業全般	○	○		11/25												
5		令和3事務年度 証券モニタリング基本方針	令和3事務年度 証券モニタリング基本方針	二種業全般	○	○		11/25												
6		マナー・ローディング及びテロ資金供与対策	平成30年11月公表マネロンガイドライン実務対応Q&Aの主要内容および最近の動向（最近の動向などを追加）	二種業全般	○	○		10/12												
7		サイバーセキュリティ対策【新規】	金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針など	二種業全般	○	○		-												
8		顧客本位の業務運営	「顧客本位の業務運営に関する原則」の状況や当局の姿勢等について（最近の金融行政動向などを追加）	二種業全般	○	○		10/29												
9		証券検査とはどういうものか	検査から見た内部管理態勢の整備・構築のポイント等（最近の金融行政動向などを追加）	二種業全般	○	○		11/4												
10		ファンド取引に係る管理実務	金融商品取引法を中心とした法令上の規制について、特に取引編に重点を置いて解説（軽微修正）	ファンド	○	○		11/30												
11		不動産信託受益権取引に係る管理実務	管理実務について、修得・再確認を図ることを目的として解説（軽微修正）	不動産信託受益権	○	○		9/24												
12		任意	事業報告書の記載方法等について	「事業報告書」の作成に当たっての注意事項及び記載方法等（最近の法改正、書式改訂内容などを追加）	二種業全般			○	7/7											
13	取引時確認の実務と留意点		本協会の監査指摘事項等を踏まえた取引時確認の方法等（令和2年度監査結果の内容追加）	二種業全般			○	9/9												
14	ファンドの基礎と実務		ファンドビジネスにかかる規制、契約や実務フローについて（軽微修正）	ファンド			○	7/13												
15	ファンド取引に係る帳票の解説【新規】		公表済ファンド取引に係る本協会モデル帳票について内容・必要時期・記載要領等を解説	ファンド			○	-												
16	不動産信託受益権取引の流れと実務		基礎知識と取引実務における流れについて（軽微修正）	不動産信託受益権			○	7/27												
17	不動産信託受益権取引に関する帳票の解説		公表済の不動産信託受益権取引に係るモデル帳票について、内容・必要時期・記載要領等を解説（軽微修正）	不動産信託受益権			○	8/5												
18	不動産証券化の基礎		不動産の証券化に特化した概要について（軽微修正）	不動産信託受益権			○	7/15												
19	投資税制一般（仮題）【新規】		個人投資家に係る税制一般について	-			○	-												
20	SDGsについて（仮題）【新規】		未定	-				未定	-											
21	-		正会員代表者向け講演会	第一部：外部有識者による講演 第二部：行政当局幹部による講演	-			正会員代表者												

※ 内管：第二種業内部管理責任者、営管：第二種業営業責任者、担当：内部管理又は営業の実務担当者

※eラーニングではなくウェブ配信